

ASK ニュース

Vol.0151

2015年4月27日(月)

担当：MS事業部 北野

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-22-21

損保ジャパン日本興亜名古屋ビル1F

ASK 税理士法人

TEL 052-971-1122 FAX 052-971-4488

朝型勤務

はじめに

残業の抑制や長時間労働防止の観点から朝早く出勤して早く帰宅する「朝型勤務」を推進するように政府は、経済界に要請しました。

伊藤忠商事では、夜型の残業体質からの脱却をはかるため、2013年10月から朝型勤務制度のトライアル実施を開始し、その効果として、時間外勤務時間が大幅に削減されたことが確認できたため、2014年5月1日から、正式に導入しました。

朝型勤務のメリット

一番のメリットは、仕事の効率が上がる事です。これは、深夜の疲労した頭でなく、疲労回復後の早朝の方が頭の回転が速いだけでなく、ビジネス的にも9時までは、電話がかかってくるのが少なく電話により仕事を途中で中断されることなく集中することができるからです。

他には、夜に時間を確保できれば、各種勉強会や資格講座、セミナー等自己啓発に使える時間ができることや、帰宅時間が早くなることで子どもと一緒に夕食を食べられる等の家族団らんの時間がとれるようになります。

また、通勤ラッシュから外れた時間に通勤でき交通機関がすいているというメリットもあります。

朝型勤務のデメリット

反対にデメリットもあります。一番の懸念事項は、早朝に勤務しても結局、退社時間は同じになり、結果、残業時間が増えるだけではないかというところです。

また、早朝は、交通機関の本数が少なく乗り遅れた場合に次の電車までの待ち時間が長いことや保育園の早朝保育、小学生の見送り等子どもに係る問題もでてきます。

導入は慎重に

以上のようなメリット・デメリットを考え、慎重に導入を検討していかなければなりません。各個人で家族構成が違うため生活スタイルが異なります。一律に朝型勤務を導入すると対応できない人が出てくることもあります。

また、伊藤忠商事が導入している夜間残業の規制などを合わせて導入しないと早朝勤務によりかえって残業が増えてしまう可能性があります。

それぞれ起こり得る問題の対策を考えた上で朝型勤務を導入しなければなりません。

最後に

朝型勤務を導入しても総労働時間の削減をしない限り、ワークライフバランスを実現する事はできません。結局は、業務の効率化を図る工夫が必ず必要になってきます。